

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

あすなろ



2014

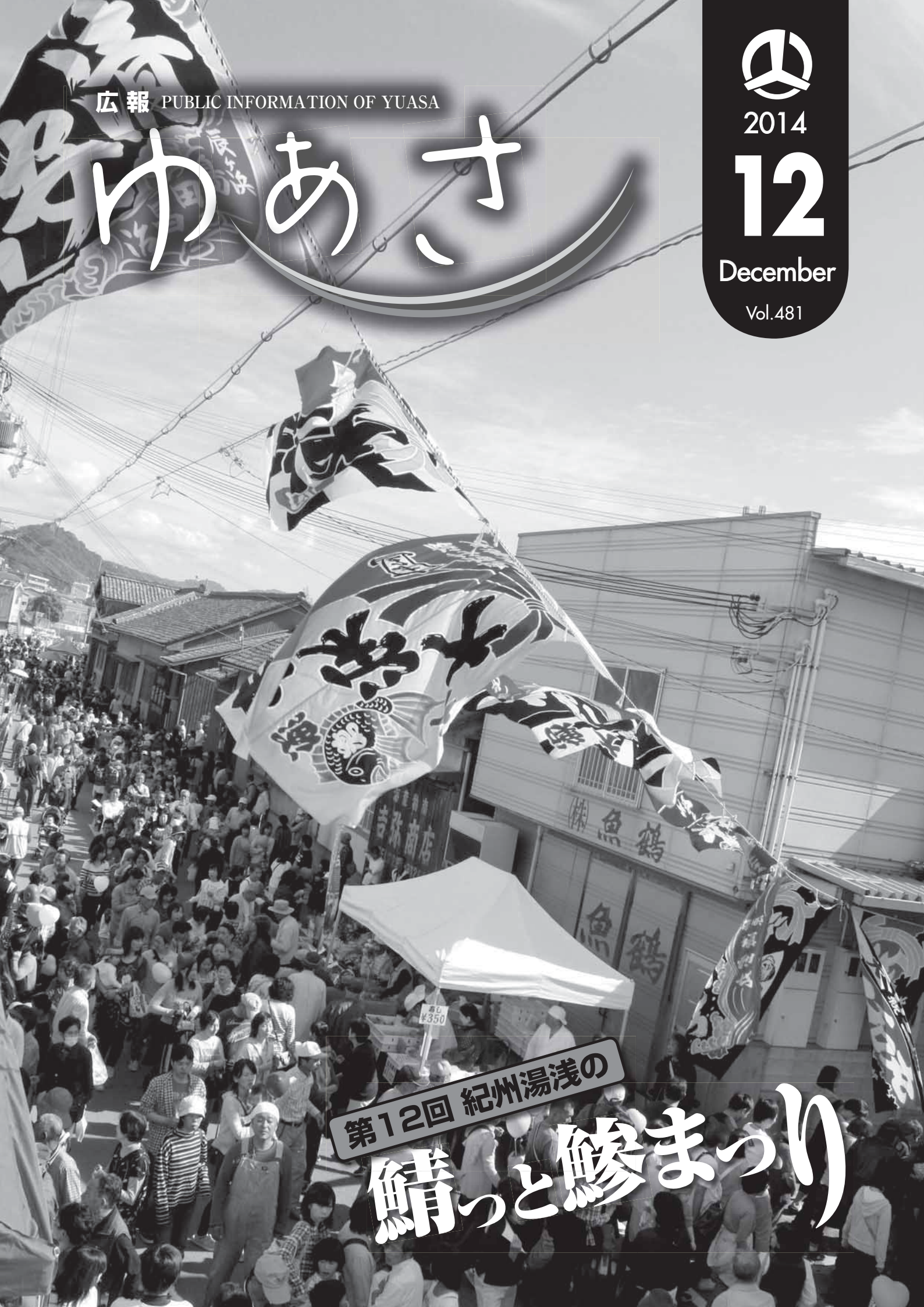
12

December

Vol.481

第12回 紀州湯浅の

鯖と鰯まつり



Town Topics



10月26日(日)、紀州湯浅の鯖と鰹まつりが開催されました。たくさんの方が訪れ、湯浅の魚を堪能されました。



平成26年秋の叙勲

おおはし
大橋 寛治氏
元 有田歯科医師会会長



【旭日双光章】

大橋氏は昭和47年1月に湯浅にて歯科医院を開設以来42年余の永きにわたり、地域住民の歯科疾患の予防、治療、口腔衛生活動の普及向上に努めている。また、母子保健活動等保健所活動へも積極的な協力はもとより、常に口腔衛生活動の普及向上に尽力、地域社会に寄与され、温厚なる人格と豊かな経験をもつて住民の歯科診療に当たるとともに、常に歯科界の向上発展に努力されたことを認められ、この度の受章となりました。

こじま
児島 誠一氏
元(社)有田医師会会長



【旭日双光章】

児島氏は、36年余りにわたり地域住民の診察や健康管理に尽力し、地域住民からは慈父のごとく慕われる一方、昭和55年4月から24年の永きにわたり医師会活動に尽力され、有田地方の日曜、祝日、ゴールデンウィーク、年末年始の初期救急医療機関として急患の受入等、有田地方の救急医療体制の確立に献身的に尽力されたことを認められ、この度の受章となりました。

防犯功労者表彰



地域の自主防犯団体のメンバーや地域安全推進員らが集まる「安全・安心まちづくり県民大会」が10月15日（水）に和歌山市で開催され、有田地区地域安全協議会湯浅支部長 中瀬明氏なかせ あきが防犯栄誉銅章を受章されました。

🎉🎉🎉🎉🎉🎉🎉🎉 きょういくいいんかい ☎63-1111 🎉🎉🎉🎉🎉🎉🎉🎉



10月13日（月）～10月16日（木）長崎県島原市島原復興アリーナで行われました長崎がんばらば団体2014レスリング少年フリースタイル74kg級で湯浅町出身の和歌山北高吉田隆起選手よしたけ りゅうきが見事優勝されました。

長崎国体優勝

第26回MOA美術中紀児童作品展

10月26日（日）、第26回MOA美術館中紀児童作品展表彰式が有田中央高校同窓会館で開催されました。

本町からは、湯浅町長賞 湯浅小学校4年 中井ひろすけなかい ひろすけさんと銀賞 湯浅小学校2年 鈴木千尋すずき ちひろさんの2名が出席し、表彰を受けました。



第7回KOBEMINATOのガラス絵大賞

ガラス絵大賞は中学生以上が表彰の対象となり、今回湯浅中学校2年生の横貫友磨よこぬき ゆうまさんが兵庫県教育委員会賞を受賞しました。

なお、作品の展示は平成26年10月11日（土）から12月25日（木）まで兵庫県神戸市中央区神戸波止場町TEN×TENにて展示されています。



町長メッセージ 「町民の皆様へ」
～安心・安全のまちづくりを目指して～



湯浅町長
上山 章善

早いもので今年も残すところ、あと一ヶ月となりました。町民の皆様方におかれましては、今年はそのような年でしたか？

私は今年の9月で町長就任6年を迎えました。「まちづくりはひとづくり」、「教育はひとづくり」を信念に教育環境の向上・充実に取り組んで参りました。

主なものでは、小中学校の建替え・耐震化事業やスポーツ施設の改善など、今年も念願ありました湯浅中学校や田栖川小学校のプールを改築することができました。

これもひとえに皆様方の協力のおかげだと深く感謝しております。湯浅町の将来を担う子供たちが、健やかにのびのびと成長できる環境づくりこそが行政の最も優先すべき責務だと考えています。

この子供たちが創る30年後、50年後の湯浅町の将来に大いに期待したいものであります。

来年は、「安心・安全のまちづくり」の中核となる役場庁舎と消防庁舎が完成いたします。緊急時の町民の生命と財産を守る司令塔として機能を果たすことになり、改めて気を引き締めて頑張っていきたいと思っております。

今後、現庁舎跡地を含むJR湯浅駅周辺の利活用や、歴史・伝統・観光資源を生かしたまちづくりなど、まだまだ多くの課題を抱えています。またスピード感をもってまちづくりを進めていきたいと考えています。

財政状況は、依然厳しいですが、皆さんと共に明るい湯浅町を築いていきたいと思っております。

例年、年末のお忙しい中、消防団や地域安全協議会の方々が、町民の生命と安全を守るため、年末警戒や夜間パトロールを実施していただいております。心から感謝の意を表したいと思います。

来年も皆さまにとつて良い年になりますようお祈りいたします。

平成27年度

非常勤保育士を募集しています

健康福祉課 児童係

☎64・1120

※随時受け付けをしています。

◆受付場所

健康福祉課 児童係

◆募集人数：5名

◆提出書類

・履歴書及び職業安定所の受付用紙

・保育士資格証明書の写し

◆賃 金：月額7400円

(一時金年2回有り)

◆勤務時間：8時30分～17時

(時差出勤有り)

◆勤務場所：町立保育所

◆その他

・雇用保険、社会保険有り

・通勤手当は距離によって支給(上限4000円)

・年次休暇12日間

※詳しくは健康福祉課児童係まで

係まで



第66回人権週間 12月4日(木)～10日(水)

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日、世界人権宣言」が国連で採択され、今年で66年目を迎えました。世界中のすべての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◎困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

◆受付時間：月曜日～金曜日(12月29日～1月3日・休日を除く) 8時30分～17時15分

◆面接による相談窓口
和歌山地方法務局人権擁護課
和歌山市二番町2番地

◆電話による相談窓口
子どもの人権についての専用相談電話

子どもの人権110番
☎0120・007・110

女性の人権についての専用相談電話

女性の人権ホットライン
☎0570・070・8110

全国共通人権相談ダイヤル
みんなの人権110番
☎0570・003・110





ごみの収集について

■ご家庭内の見やすい場所に貼ってご活用ください。■

年末年始ごみカレンダー

7時までに必ず出してください。

月	日	曜日	もえるごみ、プラスチックごみ	資源ごみ	
12	17	水		カン類、もえないごみ 年内最終 ・古着	
	22	月	月・木コース	ダンボール 年内最終	
	23	火	火・金コース	雑紙類 年内最終	
	24	水		ビン類、古着 年内最終	
	25	木	月・木コース 年内最終	ペットボトル 年内最終	
	26	金	火・金コース 年内最終	新聞 年内最終	
	27	土	休ませていただきます		
	28	日			
	29	月			
	30	火			
	31	水			
1	1	木			
	2	金			
	3	土			
	4	日			
	5	月	月・木コース 開始	ダンボール 開始	
	6	火	火・金コース 開始	雑紙類 開始	
	7	水		カン類、もえないごみ、古着 開始	
8	木	月・木コース	ペットボトル 開始		
9	金	火・金コース	新聞 開始		
14	水		ビン類 開始 ・古着		

お問い合わせは、住民環境課 環境係 (☎63-2525) まで

し尿の収集について

12月30日(水)～1月4日(日)休みです。

年末年始は、し尿の収集依頼が多くなりますので、お早めに下記業者までお申し込みください。

◆申込先：○竹井衛生 ☎62-2661 ○厚生舎 ☎62-2810

町県民税の特別徴収制度

税務課 課税係 ☎64-1106

従業員の町県民税には、特別徴収の実施を！

町県民税の特別徴収とは？

事業者（給与支払者）が、所得税の源泉徴収と同様に、町県民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（給与所得者）に支払う給与から町県民税（町県民税+県民税）を徴収（天引き）し、納める制度です。

※地方税法第321条の4及び湯浅町税条例第45条の規定により、事業者は原則としてすべて特別徴収義務者として町県民税の特別徴収を行うこととされています。

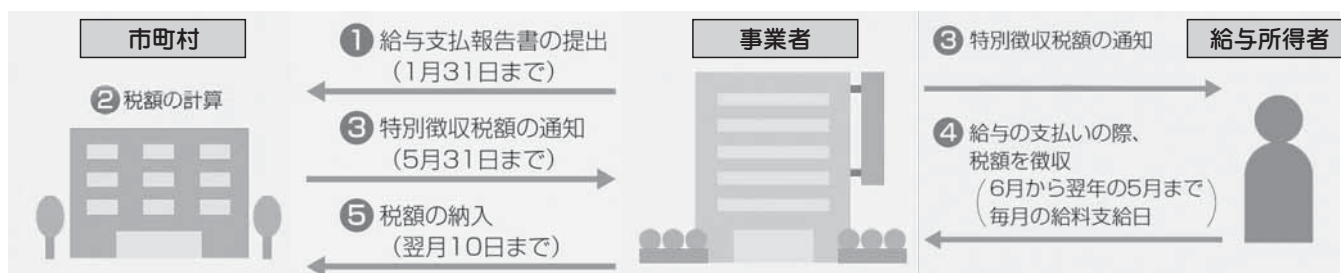
◆事業者の皆様

「従業員（給与所得者）の所得税は給与から源泉徴収しているけれど、町県民税は徴収していない。」ということはありませんか？

◆従業員の皆様

給与所得に係る町県民税は特別徴収されていますか？

◆町県民税の特別徴収の方法による納税のしくみ



○給与支払報告書の提出

毎年1月31日までに「給与支払報告書」を各市町村に提出してください。

なお、当該「給与支払報告書」は、地方税法第317条の7において、提出しなかった事業者または虚偽の記載をした事業者に対する罰則規定が設けられています。

○特別徴収の事務

毎年5月に特別徴収義務者あてに「特別徴収税額決定通知書」を送付しますので、その税額を毎月給与から天引きし、翌月の10日までに、合計額を各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。

納期の特例について……従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年12回の納期を年2回とすることができます。

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

消費税課事業者の皆さまへ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。

そのため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に当たっては、帳簿等において、適用税率ごとに区分し、計算する必要があります。

平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

固定資産税について

税務課 課税係 ☎ 64-1106

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に応じて課税されます。土地、家屋、償却資産につき、次の場合は税務課までお知らせください。

◆土地の用途変更など

住宅の敷地には特例として、税負担を軽減する制度があります。事務所・店舗を改装し住宅として使用する場合や、住宅を住宅以外の用途に使用する場合には、あらかじめお知らせください。

◆家屋の新增築、取り壊しなど

家屋の取り壊しや、新築・増築などを行った場合はお知らせください。新築住宅が長期優良住宅の場合は、別途申請が必要となります。

耐震やバリアフリー、省エネのための改修工事を行ったときは、一定の要件を満たしていれば、申告により固定資産税が減額されることがあります。

◆償却資産（事業用資産）の申告について

償却資産の所有者には、法令により毎年申告する義務があります。

・償却資産とは？

1月1日現在で、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産です。

（ただし、土地や家屋、自動車を除きます。）

償却資産の対象となるもの（例）

飲食店	厨房設備・レジスター カラオケセット・冷蔵庫など
小売店	商品陳列ケース・冷蔵庫 自動販売機・冷蔵ストッカーなど
理容業 美容業	理・美容椅子・洗面設備 タオル蒸し器・サインポールなど
医院	ベッド・手術台・X線装置 調剤機器など
農業	ビニールハウス・電動機 スプリンクラー・選果機など
漁業	漁船・魚群探知機・無線機 漁具など

・申告の方法

平成26年12月中旬までに申告書の送付を予定しています。平成27年度分は、平成27年2月2日（月）までに申告してください。申告書が届かない人は、お手数ですが税務課までご連絡をお願いします。

お問い合わせ

若者サポートステーションわかやま
〒640-8003 和歌山市本町2丁目40番
TEL 073-427-3500
FAX 073-427-3501
月曜日～土曜日 10時～19時

対象者
働くことに不安のある39才までの若者およびご家族の方

相談料
無料

相談時間
原則予約制（相談時間40分）
予約時間 10時・11時・13時・14時・15時
10時～16時

◆毎月第1・3水曜日
有田振興局 有田郡湯浅町湯浅2351

◆毎月第1・3木曜日
紀州有田商工会議所 有田市箕島33-1

◆毎月第2・4火曜日
日高振興局 御坊市湯川町財部651

日時・場所・時間

働くことに不安のある原則15才から39才の若者、そのご家族の方の相談にお応えし、心のケアや各種プログラムを活用して、職業的自立・就労までをサポートします。



個別出張相談会
ひとりで悩まず、
「相談」から始めてみませんか？

各種医療費の助成制度について

●重度心身障害児(者) 医療費助成制度

重度心身障害児(者)の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため医療費の助成を行っています(所得制限があります)

	入院外	入院
身体障害者手帳1級・2級 特別児童扶養手当1級・療育手帳A	○	○
身体障害者手帳3級		○

平成18年8月1日より和歌山県重度心身障害児(者)医療費の制度改正により、65歳以上で新たに重度心身障害者になられた方は重度心身障害児(者)医療費制度を受けられなくなりました。

●ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため、父また母及び児童に対し医療費の助成を行っています。該当される方は申請してください(所得制限があります)

●乳幼児医療費・子ども医療費助成制度

子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、少子化対策

乳幼児・子どもの健全育成のため、医療費の助成を中学校卒業の3月末日まで行っています。該当される方は申請してください(所得制限はありませんが、就学前の乳幼児の保護者のみ所得の確認をしています)

●老人医療費助成制度

老人医療は67歳から69歳の方の医療費の自己負担額の割合が3割から1割に減額できる助成制度で、次の①～⑤のすべての条件に当てはまる方を対象に行っています。

あなたとあなたの世帯全員が町民税を課されていないとき(住民税非課税世帯)

※同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、課税世帯扱いになります。

②あなたとあなたの世帯全員の前年1年間の収入の合計金額が次の基準以下であるとき。

1人世帯(単身)	100万円
2人世帯	140万円
3人世帯	180万円

以下1人増えるごとに40万円加算。
※収入の中には、遺族年金・遺

族恩給・障害年金・老齢福祉年金・雇用保険・福祉給付金など、あらゆる収入が含まれます。

③あなたとあなたの世帯全員の金融資産が、次の基準額以内であるとき。

・あなたの預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円まで。

・世帯全員で所有する預貯金、国債、株式などの有価証券の合計額が350万円×世帯人数まで。

④あなたとあなたの世帯全員が活用できる資産を所有していないとき。

・現在住んでいる土地家屋は除き、活用できる不動産等の資産を所有していない。

⑤あなたがあなたの世帯以外の世帯に属する方から扶養を受けていないとき。

・所得税、町県民税の扶養親族となっていない。
・健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない。

詳しくは、住民環境課国保年金係(☎64・1102)までお問い合わせください。

厚生労働省

厚生労働省から大切なお知らせです
平成26年12月1日から
「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金※を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。
児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市区町村への申請が必要です。
※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・お子さんを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

支給開始日

◆手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかつた方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

◆平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

申請に関するお問い合わせ先
健康福祉課 児童係

☎64・11120

参考：児童扶養手当の月額(平成26年4月)

全部支給	41,020円
一部支給	41,010円
(所得に応じて決定されます)	9,680円
子ども2人以上の加算額	5,000円
2人目以降1人につき	3,000円



家の新築及びリフォームを計画されている方
浄化槽設置整備事業補助金をご利用ください
 住民環境課 環境係 ☎64・1102

合併浄化槽をご存知ですか。トイレの汚水だけではなく、台所や風呂場からの生活排水も浄化するので、河川や海を水質汚濁から守るのに大きな役割を果たします。単独浄化槽は水洗式のトイレの汚水のみを浄化するもので、ご家庭の雑排水までは浄化しません。合併浄化槽を使用することで、地域環境の保全にご協力お願いします。

合併浄化槽の設置には補助金の制度があります。なお、家を新築される方以外にも現在汲み取り式のトイレや単独浄化槽を設置している方で、合併浄化槽に改修される場合にも、新築と同様に補助を受けることができます。

なお、平成22年度から26年度の計画で交付してきたこの補助金は今年度が最終年度となります。来年3月末までに完成が見込まれる方は、ぜひお申し込みください。

補助内容		浄化槽の大きさ	予定数	補助金の額	※基準となる居住用面積等
10人槽	2基	54万8千円	2世帯住宅等	居住用面積が150㎡以下	
7人槽	4基	41万4千円	居住用面積が150㎡を超える		
5人槽	13基	33万2千円			

※浄化槽の大きさについては、算定基準がありますので、浄化槽設置業者の方と相談ください。

- ◆ 申込期間：12月1日（月）から12月25日（木）まで
- ◆ 申込基数が予定数を上回る場合は、抽選となります。
- ◆ 補助対象となる要件は次のとおりです。

- 補助対象となる要件**
- ① 田地区の農業集落排水対象地域を除く湯浅町内に浄化槽を設置される方。
 - ② 湯浅町に住所を有する方。または、設置後に湯浅町に住所を有する方。

- ③ 10人槽以下の浄化槽を設置する専用住宅（店舗併用住宅の場合は、2分の1以上が住居用の建物）の名義人の方。
- ④ 平成26年4月1日以降に着工し、平成27年3月31日までに事業を完了し、書類提出可能な方。
- ⑤ 下記浄化槽管理講習会を受けた方。

詳しくは住民環境課環境係まで

浄化槽管理講習会のご案内

住民環境課環境係 ☎64-1102

新築やリフォームで合併浄化槽を設置された方や設置を予定されている方を対象に浄化槽管理講習会が開催されますので、**ご家族のうちでどなたかお一人は必ず受講してください。**なお、当日は受講済証書を発

行しますので、受付で本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。

開催日	会場	開始時刻
2月26日(木)	総合センター2階	19:00～

たいそう教室参加者募集

対象	教室名	開催日時・場所	内容・料金等	担当係
40歳以上の方	フィットネス教室	毎週 水・金曜 19時～ ・ふれあいプラザ	筋力トレーニング・エアロバイク等 参加費：1クール（3か月）3000円	保健係
おおむね60歳以上の方	高齢者筋力トレーニング教室	毎週月・火・木・金曜の 9時30分～ または 13時30分～ のうち2回 ・ふれあいプラザ ・総合センター	筋力トレーニング・エアロバイク等 参加費：1クール（3か月）1500円	福祉係

- ※今回は平成27年1～3月の募集です。
- ※申し込み締め切りは 12月25日（木）です。
- ※お問い合わせ・申し込みは 役場 健康福祉課 (Tel 64-1120) 各担当係まで

ごみを軽くするために さらにご協力を

住民環境課

年末年始はごみの多い時期です。これまでみなさまのご家庭でもごみの減量化に取り組まれ、着実に進んできてはいますが、いま一度ごみの出し方を見直してください。生ごみの水切りや資源ごみのリサイクルにご協力をお願いします。

生ごみの水切り、乾燥を徹底してください。
草や木の葉も乾燥させてください。土は必ず落としてください。

新聞、チラシ、雑誌等の資源ごみはそれぞれの曜日に出してください。



古着類は、水曜日に透明の袋に入れて出してください。
(下着類は新聞紙にくるんで燃えるごみに入れてもらっても結構です。)

靴、スリッパ等は燃えないごみで、1. 3. 5の水曜日に透明の袋に入れて出してください。

資源ごみの収集日

月	火	水	木	金
ダンボール	本、牛乳パック、チラシ	古着	ペットボトル	新聞

「宝栄湯」の指定管理者を募集します

湯浅町共同浴場「宝栄湯」の指定管理者を次のとおり募集します。村風呂として誕生した「宝栄湯」ですが、昭和43年に村風呂から町営浴場となり、昭和53年に現在の場所へ移転、共同浴場「宝栄湯」として今日に至っています。

平成18年度から指定管理者による運営が行われる施設となりました。平成27年4月から平成30年3月までの3年間の指定管理者となる「法人その他の団体」（法人登記を必要とするものではありません。以下「団体」といいます。）を募集しますので、希望される団体はお申し込みください。

- 1. 施設等の概要**
 - (1) 名称 湯浅町共同浴場「宝栄湯」
 - (2) 所在地 湯浅町大字湯浅2-7-16番地4
- 2. 指定管理者が行う業務**
 - (1) 共同浴場の管理運営に関すること
 - (2) 共同浴場の維持管理に関すること
 - (3) その他共同浴場の管理に関し、町長が必要と認めること

- 3. 申請資格**

申請資格を有する者は、湯浅町内に住所を有し、指定期間中、安全円滑さらに清潔に浴場を管理運営し、かつ、宝栄湯の歴史的経過を踏まえ、浴場の設置目的および地域での役割

をより効果的、効率的に達成することができると認めます。（個人では申請資格がありません。）

- 4. 提出書類**

申請を希望する団体は、次の書類を提出してください。（募集要綱および申請書類は役場住民環境課に用意をしています。）

 - (1) 指定管理者指定申請書
 - (2) 浴場の管理運営等に関する事業計画書及び年度毎の収支予算書
 - (3) 団体の概要を記載した書類（設立趣旨、事業内容及び活動状況等、法人にあつては定款及び前年度の貸借対照表及び損益計算書その他当該団体の財務の状況を明らかにする書類等）
 - (4) 団体の構成員名簿
 - (5) その他、町長が必要と認める書類等

- 5. 申請書等の提出期限等**

指定管理者指定申請書に所要事項を記入の上、必要書類を添えて提出期限までに持参、又は郵送（提出期間内に必着となるよう送付）してください。

 - (1) 提出期間 平成27年1月5日（月）～1月20日（火）の平日
 - (2) 提出時間 8時30分～17時
 - (3) 提出場所およびお問い合わせ
住民環境課 環境係 ☎64-1102

平成27年成人式のご案内
教育委員会 ☎63・1111

◆対象：平成6年4月2日～平成7年4月1日

◆日時：平成27年1月11日（日）13時30分～

◆場所：湯浅町地域福祉センター2階

※湯浅町に住民票がある方には、12月中旬に案内状（ハガキ）を送付します。

※就職・進学等で住民票を町外に移されている方で、湯浅町の成人式に出席を希望される方は、教育委員会までご連絡ください。

国保からお願い

こんなときは必ず届け出をお願いします
住民環境課国保年金係 ☎64・1102

◆職場の健康保険などをやめたとき

届け出には職場の健康保険などを脱退した証明書が必要です。

◆職場の健康保険などに加入したとき
届け出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。

◆保険証を紛失または、破損されたとき
再発行の手続きで本人確認ができるもの（免許証）が必要です。

◆交通事故によるケガで国保を使って病院にかかるとき
住民環境課国保年金係までお問い合わせください。

※各届け出には認印が必要です。

平成27年消防出初式

◆日時：平成27年1月3日（土）10時～
※先に先立ち8時よりサイレンを吹鳴します。

◆場所：なぎの里 町民多目広場（旧マさんソフトボール場）（雨天の場合は、屋根付ゲートボール場）

分列行進・一斉放水を行いますので、ぜひご観覧ください。

有田衛生施設事務組合からのお知らせ

堆肥「なぎコンポ」について
有田衛生施設事務組合リユースなぎ
☎63・5444

当組合では汚泥再生処理センターで作られた堆肥「なぎコンポ」を販売しています。販売価格、販売場所については次のとおりです。

◆販売時間 9時～16時までの間

◆販売場所 有田衛生施設事務組合

リユースなぎ（湯浅町湯浅2350）

◆販売価格 1袋（15kg）50円

◆効用 葉物や小木に最適です。リユースなぎは農林水産省の登録を受けた堆肥ですので、重金属などの有害成分について公定規格内となっています。



防衛省からのお知らせ

自衛隊和歌山地方協力本部
有田募集案内所 ☎82・6631

陸上自衛隊高等工科学校生徒受付中

推薦 12月5日（金）まで受付

◆募集人数 約60名

◆応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満の者で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦出来る者

◆試験日 平成27年1月10日（金）～12日（月）の指定された1日

◆試験場所 陸上自衛隊高等工科学校（神奈川県横須賀市）

◆合格発表 平成27年1月23日（金）

◆一般 平成27年1月9日（金）まで受付

◆募集人数 約260名

◆応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満の者

◆試験日 1次 平成27年1月24日（土）
2次 平成27年2月7日（土）

◆試験場所 1次 プラザホープ（和歌山市）
2次 信太山駐屯地（大阪府和泉市）

◆合格発表 1次 平成27年1月30日（金）
2次 平成27年2月20日（金）

関西電力からのお知らせ
関西電力節電お問い合わせ専用ダイヤル
☎0800・123・0171（通話料無料）

冬の節電にご協力をお願いいたします。着実な節電・省エネ、健康に影響を

与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますようお願いいたします。

経済産業省・和歌山県・湯浅町からのお知らせ
— 製造業事業所の皆様へ —
工業統計調査にご協力ください



経済産業省では、わが国の製造業の実態を明らかにすることを目的に、工業統計調査を平成26年12月31日現在で実施します。

12月から来年1月にかけて調査員がお伺いしますので、調査票のご記入・提出をお願いします。

湯浅町ふるさとまちづくり寄附金（ふるさと納税）のお知らせ

平成19～25年度の実績 375件 6,771,704円
うち、5,650,000円を防災・交通安全関係、文化財の改修・活用費、鳥獣害対策・有田みかんPR対策、子ども医療費などに活用しています。

平成26年度の実績（11月1日現在）
1731件 1884万5,000円



足腰を丈夫に 元気に過ごそう
腰痛膝痛予防ロコモ健康体操教室を開催します

ロコモティブシンドロームとは「運動器症候群」のことで、「運動器の障害」により「要介護の状態」や「要介護リスクの高い状態」になることです。まずはあなたがロコモティブシンドロームでないか、チェックしてみましょう。

- 片足立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 階段を上がるのに手すりが必要である
- 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 15分（1km）くらい続けて歩けない
- 2kg程度の重い物をして持ち帰るのが困難である（1ℓの牛乳パック2個程度）
- 家のやや重い仕事が困難である（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）



1つでも当てはまれば「ロコモティブシンドローム」の心配があります。

○腰痛・膝痛予防ロコモ健康体操教室へ
参加しませんか？

和歌山県立医科大学整形外科教室の研究事業の一環として「腰痛・膝痛予防ロコモ健康教室」を開催します。65歳以上で、教室終了後1年間体操を続けることが可能な方を募集します。

日頃から腰痛・膝痛にお悩みの方、腰痛・膝痛にならないようにしたいとお考えの方、一緒に体操して予防改善しませんか？

和歌山県立医科大学と湯浅町地域包括支援センターが支援します。

この教室へ参加すると...

- 特典1 参加費無料
- 特典2 健康体操DVDをプレゼント
- 特典3 整形外科医師の講義や医療相談、体操指導付き



健康体操DVDより→



～ロコモ健康体操教室（3か月間）～

《日程》	第1回	1月14日	(水)
	第2回	1月28日	(水)
	第3回	2月4日	(水)
	第4回	2月18日	(水)
	第5回	3月4日	(水)
	第6回	3月11日	(水)
	第7回	3月25日	(水)
《時間》	13時30分～		
《場所》	ふれあいプラザ（湯浅町別所）		
《内容》	ロコモ健康体操 整形外科医師等の講義・医療相談		
《申込》	湯浅町地域包括支援センター ☎64-1120 12月26日（金）締め切り		

○腰痛・膝痛予防について
講演会を開催します

日時：12月19日（金）13時30分～
場所：総合センター 2階 集会室
講師：公立大学法人和歌山県医科大学
整形外科教室 橋爪 洋 先生
申込み：湯浅町地域包括支援センター
電話64・1120
12月15日（月）締め切り



橋爪 洋 先生



ヘルシーおせち料理レシピ 「焼き鮭の彩りなます」

今年も残り少なくなってきました。来年も元気で過ごせますようにと家族の健康を祈って作るおせち料理に、低カロリーな一品はいかがでしょうか。

材料 (2人分)

生鮭	2切れ
塩	小さじ1/8
大根	100g
人参	40g
きゅうり	1/2本
土生姜	15g
酒	大さじ2
酢	大さじ2
しょうゆ	大さじ1と1/2
柚子	小1個



作り方



- ① 皿に塩の半量をふり、鮭を並べ残りの塩をふって10分程置く。水分が出てきたらキッチンペーパーでふきとる(生臭みが取れる)。1切れを3等分に切る。
- ② 大根、人参は縦に薄く切り、きゅうりは斜め薄切りにし、共に千切りにする。生姜は繊維にそって薄く切り、千切りにする。
- ③ 柚子は皮を薄くむき、千切りにする。実は横半分に切り、種を除いて汁を搾りAと合せて②の野菜と柚子の皮の半量と一緒にジッパー付きのビニール袋に入れておく。
- ④ ①の鮭を魚焼き器で両面焼き、熱いうちに③に入れる。袋の空気を抜き汁に漬かるようにする。30分以上置いて味をなじませる。
- ⑤ 器に鮭と野菜を盛り、残りの柚子の皮を天盛りにする。

焼き鮭の彩りなます



1人分 熱量143kcal たんぱく質17.3g 脂質3g 炭水化物7.4g 塩分2.5g

☆お正月の食事は野菜不足になりがちです。又、煮物の塩分の取り過ぎ、お酒の飲み過ぎにも気をつけましょう。

☆このメニューは野菜を焼き魚と一緒に酢の入ったタレに漬けるので、野菜がしんなりしてたくさん摂れ、一度に主菜と副菜が摂れます。

☆鮭や青背の魚のあぐらには中性脂肪やコレステロールを下げる働きがあります。野菜の食物繊維にもコレステロールの吸収を抑えたり、血糖値の吸収を緩やかにする働きがあります。

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進室

☎64-1126

jinsui@town.yuasa.lg.jp

88. 町民人権学習会に参加して

各地区の区長さんを中心に住民のみなさんが参加され、開催しています町民人権学習会は、『気づき合い・分かち合い・支え合う人権（共生社会）』をテーマとして話し合われています。鑑賞いただいた啓発ビデオ「親愛なる、あなたへ」では、一人の人間が気づきと再生を中心に描いています。一人一人の「気づき」こそが、互いに支え合う力が低下した地域の「再生」につながります。無関心、無理解という冷たい壁を破って、温かい見守りと相互支援を進めることの大切さを語りかけています。

地域に関わる全ての人が、同じ社会の構成員として、よりよい暮らしづくりを実践する地域社会を創造し、「人権が尊重される安全・安心のまちづくり」をめざしましょう。

「ゆあさ愛・あいまつり」の人権啓発講演会には、多くのみなさまにご来場いただきありがとうございました。



町民人権学習会の風景



11月2日ゆあさ愛・あいまつり

図書館

来てみて!

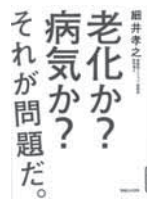
利用案内

- 開館時間：平日／9:30～19:00
土・日曜日／9:30～18:00
- 休館日：月曜日、祝日、毎月月末の金曜日
- お問い合わせ：湯浅町立図書館 ☎62-2280

一般書

『病気か？老化か？それが問題だ。』
細井孝之／マガジンハウス

急に咳き込むことがある、新しいものごとが覚えられない、膝が痛い、耳鳴りがする…。86の不調を取り上げ、それが老化のせいなのか、それとも重大な病気のサインなのかを解説します。



『ここが知りたい！俳句入門』
小川軽舟／KADOKAWA

「俳句を作る目的」「季語の必要性」「取り合わせの手法」などの基本から「人間をどう詠むか」といった本質的なテーマまで、俳句の型や仕組みを丁寧に解説する現代的俳句入門。



- 『エデンの果ての家』 桂望実／文藝春秋
- 『土漠の花』 月村了衛／幻冬舎
- 『吉田松陰とその妹文の生涯』 不破俊輔／明日香出版社
- 『こんなにちがう世界の子育て』 メリン・ホブグッド／中央公論新社 など

児童書

『つかまえる!』 カタリーナ・ヴァルクス／文研出版

ハムスターのピリーは、パパが持っているなげなわを見て、「バッファローをつかまえる!」と心に決めます。でも、小さなハムスターに大きなバッファローがつかまえられるのでしょうか…？
(対象：3歳～小学2年生)



『あなたの夢におじゃまします』 岡田貴久子／ポプラ社

古びた商店街にある稲荷大明神でおまじりをした晴人は、神さまの仕事を手伝うことに…。神さま力が落ちた「キツネの神さま」と、その「ともの者」に選ばれた男の子が、悩める人たちの夢のなかにおじゃまします。
(対象：小学5～6年生)



- 『だって…学校の巻』 下谷二助／国土社
- 『なぞかけどうしよう』 大島妙子／金の星社
- 『空へ』 いとうみく／小峰書店
- 『なきむしオバケ5つのお話』 文溪堂 など

新着図書のご案内

おはなし会（こども向け）次回は12/13（土）です！
～年末年始の休館のおしらせ～

12/28（日）～1/3（土）は休館です。本の返却は時間外返却口をご利用ください。

HAPPY 1ST BIRTHDAY!

11月6日(木)
1歳児健康相談
母子健康センターにて



1歳児健康相談の時に、お誕生会を開きました。
保育所に通う5歳児さん手作りのカバンと、町からの絵本とお誕生カードをプレゼント!
今後の健やかな成長をお祈りいたします。



平成25年
10月生まれの
お子さんたち

みんな一緒に『すくすくひろば』へ
～地域子育て支援センター～
10:00～11:15
参加無料

水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

《“すくすくひろば”の日程》

内容は変更することもあります。

●向島保育所

12月3日(水) もちつきぺったん!

12月17日(水) 3園合同クリスマス会 総合センター2階 集会室

*今回は申し込みの方のみとなります

《“なかよしひろば”の日程》

●12月18日(木)

おばあちゃんの読み聞かせ

◆電話・来訪相談ご利用ください

☎ 63-6066

(月～金曜日 ☎ 9:00～17:00)

受け付けています

◆親子サロンへ遊びに来てね

(月～金曜日 ☎ 10:00～16:00)

場所…向島保育所2階

お問い合わせ…向島保育所 (☎ 63-4153)

子育て支援センター (☎ 63-6066)

《“ひまわりひろば”の日程》

●ひまわり保育園

12月8日(月) 絵を描こう

保育所のお友だちも楽しみに待っています

12月 おいでよ、子育てサークルへ

●10日(水)

吉川子育てサークル

10:00～ 吉川公民館

●11日(木)

ピンポンパン (田子育てサークル)

10:00～ 田区民センター

●12日(金)

エンゼルちゃん (湯浅子育てサークル)

10:00～ いきいきふれあい館

1月

なかよしひろばの日程

●給食試食会

*今回は申し込みが必要です

・日 時 平成27年1月15日(木)
ふれあい遊びの後に行います。

・場 所 親子サロン室

・定 員 先着20名

・申込締切 12月18日(木)

・申 込 先 子育て支援センター
(☎ 63-6066)



広報カレンダー2014年

12 (December)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
3	水	●カン類収集日
9	火	●消費者相談 多目的ホール 13:00~
10	水	●ビン類収集日
17	水	●行政相談 多目的広場 13:30~ ●カン類収集日 年内最終
24	水	●ビン類収集日 年内最終
25	木	●町県民税第4期納付期限 ●国民健康保険税第6期納付期限 ●介護保険料 第6期納付期限 ●高期高齢者医療保険料 第6期納付期限
29	月	
30	火	●消防団年末特別警戒

1 (January)

日	曜	行事予定 (時間・場所等)
3	土	●消防出初式 町民多目的広場 (旧ママさんソフトボール場) 10:00~

年末年始のごみ収集は、「年末年始のごみカレンダー (5ページ)」をご覧ください。

子どもの健診・健康相談

- ◆4ヶ月児健診 12月19日(金) 13:30~ 広
- ◆6ヶ月児相談 12月10日(水) 13:30~ 母
- ◆10ヶ月児健診 12月19日(金) 13:00~ 広

- ◆1歳児相談
平成25年11月生まれ 12月1日(月) 9:30~ 母
- ◆2歳児相談 12月15日(月) 9:30~ 母
- ◆乳幼児相談 12月3日(水) 午前中 母
12月17日(水) 午前中 母

母 母子健康センター2F 図 町立図書館
広 広川町保健福祉センター

大人の健診・健康相談

- ◆健康相談
●毎週水曜日 午前中 母子健康センター1階

- ◆献 血
●12月10日(水) 10:00~11:45 湯浅警察署
13:00~16:30 有田振興局



平成26年
工業統計調査
平成26年12月31日



国勢調査2015
平成27年10月1日に
国勢調査が
実施されます。



2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

湯浅町は軟式野球(成人男子)とスポーツ吹矢の開催地です。

第47回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **12月14日(日)**

- ◆投票時間: 7時~19時 ◆投票場所: 後日配布される入場券をご覧ください。
- ☆開票場所: 湯浅町総合センター【20時~】

期日前投票【役場第2庁舎1階 選挙管理委員会室】※期日が異なるのでご注意ください。

- ◆小選挙区及び比例代表 12月3日(水)~13日(土) 8時30分~20時
- ◆最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)~13日(土) 8時30分~20時

湯浅町選挙管理委員会 ☎63-2525



町のうごき (平成26年11月1日)
(前月比)
人口.....13,017 (-25)
男.....6,143 (-16)
女.....6,874 (-9)
世帯.....5,605 (±0)

広報 **ゆあさ** 2014年12月号 Vol.481

平成26年12月1日発行

発行/湯浅町役場 ☎63-2525

編集/広報委員会



平成26年12月

16